

# 地デジの準備は お済みですか？



2011年7月24日にアナログ放送は終了します。アナログテレビのままでは「地上デジタル放送」を見ることができません。地デジの準備はお済みでしょうか。

KUSHIMA CITY

## 2011年7月24日 アナログ放送は終了します

2011年7月24日にアナログ放送は終了、地上デジタル放送に移行します。

地上デジタル放送は従来のアナログ方式と比べ、次のような違いがあります。

◎美しさⅡ横長のワイド画面、ハイビジョンの高画質。ゴーストもなく今までのテレビ放送よりも美しい映像が楽しめます。

◎便利さⅡテレビのリモコンを使ってニュースや天気、交通情報など、暮らしに役立つ情報をいつでも呼び出せます。

◎やさしさⅡ字幕放送や音声による解説放送など高齢者や障害のある方に役立つサービスが充実します。

◎簡単さⅡ番組表をテレビ画面に呼び出して、見たい番組を探し出したり、番組を予約したり簡単にできます。

地上デジタル放送はアナログテレビのままでは視聴できず、デジタルテレビに買い換えるかチューナーを買い足すなどの準備が必要になります。

## 地デジの準備 まずは確認してください

「すでに地デジを視聴してい

る」という方も多いと思いますが、「まだ済んでいない（テレビ画面の右上に「アナログ」と表示されている）」という方は、次のことを確認してください。

◎一戸建て住宅の方Ⅱご家庭にUHFアンテナが付いているか確認してください。すでにUHFアンテナを使用している場合でも、調整や交換、追加が必要な場合もあります。お近くの電器店などにご相談ください。

◎集合住宅の方Ⅱ地デジ化改修工事完了までに時間がかかる場合があります。まずは地デジ対応について管理会社や管理組合、大家さんなどへお問い合わせください。

◎ビル陰などの受信障害地域の方Ⅱ地デジ化改修工事完了までに時間がかかる場合があります。まずは地デジ対応についてビル主や施設管理者などへお問い合わせください。なお、地デジは電波障害に強く個別のアンテナで受信できる場合があります。この場合はUHFアンテナの設置が必要となります。お近くの電器店などにご相談ください。

◎山間部などで共同アンテナ（共聴施設）をご利用の方Ⅱ地デジ化改修工事完了までに時間がかかる場合があります。

まずは地デジ対応について施設組合などへお問い合わせください。

以上の確認が終わり、受信環境が整ったら「デジタルテレビに買い替える」「使用しているテレビにデジタルチューナーを買い足す（画質は現状のままです）」などすることで地デジを視聴することができます。

## 地上デジタル放送受信のための支援のご案内

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方に対して、簡易なチューナー（1台）の無償給付などの支援を行っています。申込期限は7月24日まで（消印有効）。お早めにお申し込みください。

※4月1日以降の支援については平成23年度予算成立が前提です。

支援の内容は次の通りです。  
【次の①②③のいずれかに該当しNHKの放送受信料が全額免除となっている世帯】

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障害者がある世帯かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ③社会福祉事業施設に入所されていて自らテレビを持ち込んで

ている世帯

◎簡易なチューナー1台を無償で給付しますⅡ簡易なチューナー1台を給付することにより、現在利用中のアナログテレビ（1台）で地上デジタル放送を視聴できます。チューナーは基本的にお住まいまで訪問して設置し、操作説明を行います（テレビは給付しません）。

◎アンテナ工事などが必要な場合はその支援を行いますⅡチューナー設置のみで地上デジタル放送が受信できない場合は、屋外アンテナなどの無償改修を行います。また共同受信施設などで視聴している場合の改修経費なども負担します。

※支援は現物給付です。自身で購入したチューナー、アンテナなどの清算はできません。また、地上デジタル放送対応のために共同受信施設の改修経費などが必要になる場合は、その必要最低限の初期費用を負担します。なお、この場合、領収書または請求書（原本）や見積書などの工事関係書類が必要となります。

◎支援の条件Ⅱ支援を受けるには、NHKと放送受信契約を結び、放送受信料が全額免除となっている必要があります。

まだ受信料が全額免除になっていない世帯は、早めの手続きをお願いします。

◎支援申込などに関する問い合わせ先

・総務省地デジチューナー支援実施センターⅡナビダイヤル ☎0570-033840、ナビダイヤルが利用できない場合 ☎044-969-5425

・受付時間Ⅱ平日は午前9時～午後9時、土・日・祝日は午前9時～午後6時

◎NHKの放送受信契約や免除に関する問い合わせ先

・NHK視聴者コールセンターⅡナビダイヤル ☎0570-000588、ナビダイヤルが利用できない場合 ☎044-871-8441

・受付時間Ⅱ平日は午前9時～午後9時、土・日・祝日は午前9時～午後6時

【世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯】

◎簡易なチューナー1台を無償で給付しますⅡ簡易なチューナー1台をお住まいへ配送します（テレビは給付しません）。チューナー設置は自身で行ってください。また、アンテナ工事などが必要な場合であっても、本支援の対象にはなりません。なお、支援は

現物給付です。自身で購入したチューナーなどの清算はできません。

◎支援の条件ⅡNHKと放送受信契約を結ぶ必要があります。

◎支援申込などに関する問い合わせ先

・総務省地デジチューナー支援実施センターⅡナビダイヤル ☎0570-023724、ナビダイヤルが利用できない場合 ☎043-332-2525

・受付時間Ⅱ平日は午前9時～午後9時、土・日・祝日は午前9時～午後6時

◎NHKの放送受信契約や免除に関する問い合わせ先

・NHKふれあいセンターⅡナビダイヤル ☎0570-077077、ナビダイヤルが利用できない場合 ☎050-3786-5003

・受付時間Ⅱ平日は午前9時～午後9時、土・日・祝日は午前9時～午後6時

## 地デジ詐欺にご注意を！

地上デジタル放送化に便乗した詐欺が発生しています。身に覚えのない工事や代金請求にはご注意ください。このような請

